



特集：平成19年度女性の再チャレンジ支援モデル事業について

佐伯市女性の再就職・起業準備講座



No. 28
2008.1

愛称…アイネス (i-ness)

新しい時代の消費生活、男女共同参画を
自らが考える場を意味しています

- i . . . 愛情・情報・私
- ne . . . 新しさ (=new) 次の時代 (=next)
- s . . . 消費
- s . . . 参画

大分県消費生活・男女共同参画プラザ

アイネスホツと通信

INDEX

特集	2～3
消費生活のひろば	4～5
男女共同参画のひろば	6～7
アイネスの講座・イベントのお知らせ	8

アイネス相談ダイヤル



消費生活等相談	097-534-0999
消費生活特別相談 第3日曜日(休館日)を除く日曜日(13:00~16:00)	097-534-4034
食品表示 110 番	097-536-5000
男女共同参画についての申出	097-534-8477
女性総合相談	097-534-8874
女性のための仕事相談	097-534-8614
県民相談	097-534-9291

平成19年度 女性の再チャレンジ支援

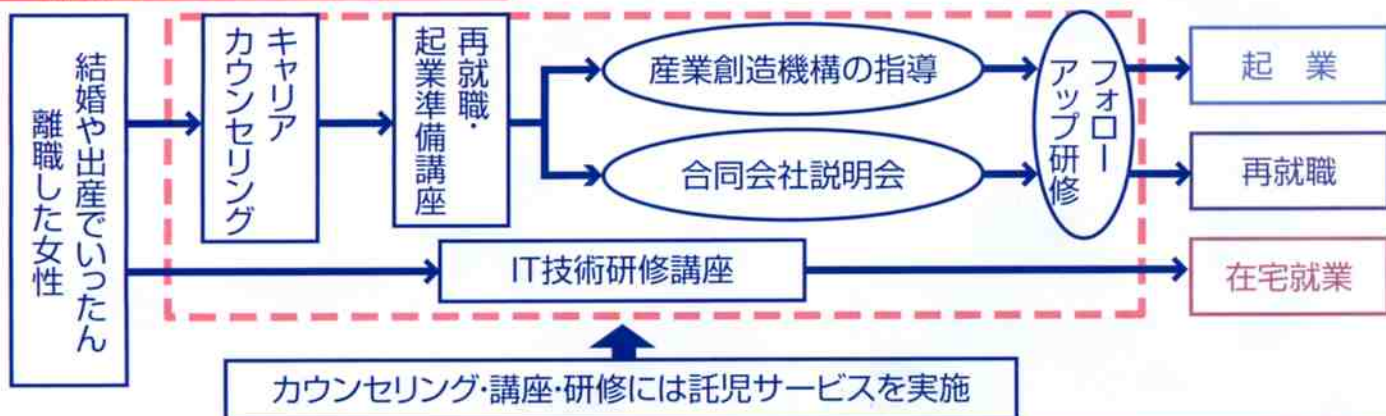
離職した女性の再チャレンジのために3つのコースを準備

再就職

起業

在宅就業

講座のフロー図



働きたい女性を応援します！

女性のためのアイネス仕事相談

仕事をしたいけれど、
まずどうしたらいいのかしら？

履歴書で自分を上手に
アピールするには
どうしたらいいのかしら？



今までやって来たことを
活かした仕事をしたいけれど、
どんな仕事があるのかしら？

私にあった仕事は
何かしら？

アイネスでは、出産や子育て等で離職した女性を対象に、平成19年8月から再就職・起業の相談に応じています。専門のキャリアカウンセラーが就職や起業について、あなたの職歴や適性・希望に応じて適切にアドバイスします。

相談方法

電話相談

来所相談

メール相談

ハローいい仕事

専用電話番号 **097-534-8614**

メール相談 inesswork@pref.oita.lg.jp

相談日：月曜～金曜 9:00～16:30 (但し、祝日及び12/29～1/3は除きます)

場所：アイネス 大分県消費生活・男女共同参画プラザ (大分市東春日町1番1号)

問合せ先：電話 097-534-4034 (代表)

- ※ 毎週木曜日は託児サービス (1歳以上の未就学児) を行っています。託児希望の方は前日までに予約してください。
- ※ 来所相談は、数日前に予約してください。
- ※ メール相談は、24時間受け付けますが、回答には数日かかることがあります。

モデル事業について

在宅就業支援モデル事業



受講者数40名

在宅就業実績40名(12月末現在)

受講内容

JWCAD(図面処理)

ホームページ作成

Photoshop(画像処理)

工夫した点

実践に結びつく講座の実施

演習を多く取り入れ実践力を伸ばす

CADではショートカットの活用・ホームページではフリーソフトを使った動画の利用

受講生の声

- ・仕事に対する時間の配分は子どもの行事、病気などのことを考慮しながら働けるのでとてもよい。
- ・子育て中でも社会につながっているという実感がわき、将来は社会に出るためのステップになる。
- ・自分の稼いだお金で夫に小遣いや子どもの服を買うなどすこしの贅沢ができてとても幸せである。

再就職

(財)21世紀職業財団

TEL097-538-7755

女性の再就職に向けての支援をしています。

- Re・Beワークセミナー H20年2月1日(金) 2月8日(金)
- ・育児、介護、家事代行等のサービスに関する情報提供

再就職

ハローワーク

TEL097-538-8609

窓口での職業相談・職業紹介をしています。

- 就職支援セミナー [基本コース] H20年2月 4日(月) 2月18日(月)
- [演習コース] H20年2月19日(火) 3月18日(火)

再就職

マザーズサロン大分

TEL097-533-6969

子育てをしながら早期の就職を希望する女性たちをフォローしています。

- ・就職希望者のニーズをふまえた担当者制の職業相談
- ・就職支援セミナー等の実施

再就職

ジョブカフェおおいた

TEL097-533-8878

若年者の県内就職を支援しています。

- ・情報提供
- ・専門相談員のアドバイス
- ・若年者就業支援に関する各種セミナー等の開催

起業

(財)大分県産業創造機構

TEL097-533-0220

経営や技術に関する総合相談窓口です。

- ・創業、技術革新、新連携へのチャレンジ支援
- ・イメージを形にするビジネスプランづくり

消費生活の ひろば



平成19年度上半期消費生活相談の概要

相談件数

平成19年度上半期(平成19年4月～9月)にアイネスに寄せられた消費生活相談件数は3,854件で、昨年度同期に比べて総数で172件(4.3%)の減となりました。

これは、サラ金・ヤミ金に関する相談や、ネットを利用したオンライン等関連サービスが依然多いものの、架空請求にかかる相談が減少したことが主な要因となっています。

年度別相談件数の推移



契約当事者の苦情相談の構成

契約当事者の年代別・年度別・性別苦情相談件数



①苦情相談の契約当事者の内訳は女性が52.4%(1,873件)、男性が45.8%(1,636件)、その他(団体等)1.8%(67件)となっています。

②苦情相談の契約当事者を年代別で分類すると、30歳代が19.6%と最も多く、続いて50歳代16.3%、40歳代15.5%の順となっています。また、契約当事者と相談者の関係を年代別にみると、契約当事者本人からの相談は、20歳未満が24.8%、70歳以上が52.3%と、他の年代に比べかなり低くなっています。

苦情相談の多い商品・役務(サービス)

苦情相談の多い商品・役務(サービス)を年代別に多い方から10位まで揚げると次のとおりです。

20歳代までは「オンライン等関連サービス」、70歳以上は「健康食品」が最も多いですが、30歳代から60歳代までの幅広い年代層で「サラ金・ヤミ金」が最も多くなっています。

順位	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1	オンライン等関連サービス:100	オンライン等関連サービス:124	サラ金・ヤミ金:181	サラ金・ヤミ金:123	サラ金・ヤミ金:147	サラ金・ヤミ金:64	健康食品:38
2	携帯電話サービス:8	サラ金・ヤミ金:90	オンライン等関連サービス:142	オンライン等関連サービス:105	商品一般:99	オンライン等関連サービス:24	電気・磁気治療器具:33
3	乗用車:4	借家・アパート:36	商品一般:66	商品一般:67	オンライン等関連サービス:51	商品一般:22	サラ金・ヤミ金:27
4	医療サービス:3	商品一般:30	借家・アパート:39	借家・アパート:22	借家・アパート:19	生命保険:18	商品一般:18
5	エステサービス:2	乗用車:14	乗用車:16	生命保険:13	工事・建築サービス:16	健康食品:16	布団類:26
6		布団類:13	学習教材:15	学習教材:15	商品相場:16	工事・建築サービス:14	工事・建築サービス:14
7		アクセサリ:8	工事・建築サービス:14	工事・建築サービス:12	生命保険:15	新聞:11	新聞:21
8		外国語会話教室:8	新聞:10	健康食品:8	乗用車:14	電気・磁気治療器具:10	生命保険:15
9		化粧品:7	外国語会話教室:9	携帯電話サービス:7	健康食品:9	商品相場:9	浄水器・活水器:12
10		学習教材:6	複合サービス会員:8	商品相場:7	新聞:9	借家・アパート:8	宝くじ:8
		複合サービス会員:6				乗用車:8	紳士録等:8

多重債務問題について

多重債務とは…

複数社から債務(借入れ)があって、その返済のため新たに借入れをすることにより、さらに借金が増え返済困難に陥っている状態のことです。

現在、全国で200万人を超える方々が多重債務状態に陥っているとされています。

多重債務に陥ると、日々の返済に追われ本人が苦しむだけでなく、家族や周囲の人々にも深刻な影響を与えるなど大きな社会問題となっています。

多重債務に陥らないために…

- ①返済できる計画が立たないお金は借りない。
- ②クレジットカードは自分で管理できる範囲に留め、友人に貸さないなど自己管理を徹底する。
- ③安易に保証人は引き受けない。
- ④返済のための借入れはしない。
- ⑤借金の紹介屋、買取屋、整理屋などの宣伝文句にはだまされない。

県では、今年10月、「**大分県多重債務者対策会議**」を設置し、知事部局、教育庁、警察本部、弁護士会、司法書士会、市長会、町村会が連携して多重債務問題に取り組んでいます。
12/12~12/16、県内6地域で開催した無料相談会には、62名の方が相談に訪れました。

多重債務に陥ってしまったら…

ひとりで悩まずにできるだけ早く相談機関に相談し、解決を図りましょう。

相談内容	相談機関	電話番号
消費生活相談	大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)	TEL097-534-0999
	大分市市民活動・消費生活センター(ライフパル)	TEL097-534-6145
多重債務(債務整理等)に関する相談	大分県弁護士会	TEL097-536-1458
	大分県司法書士会	TEL097-532-7579
財務局長登録貸金業者への苦情等	九州財務局大分財務事務所	TEL097-532-7107
大分県知事登録貸金業者への苦情等	大分県経営金融支援室	TEL097-506-3226
法律相談(民事法律扶助制度※)	日本司法支援センター大分地方事務所(法テラス大分)	TEL050-3383-5520
悪質な取り立て行為や ヤミ金に関する相談	大分県警察本部広報課	TEL097-534-5110 TEL097-534-9110
	各警察署	

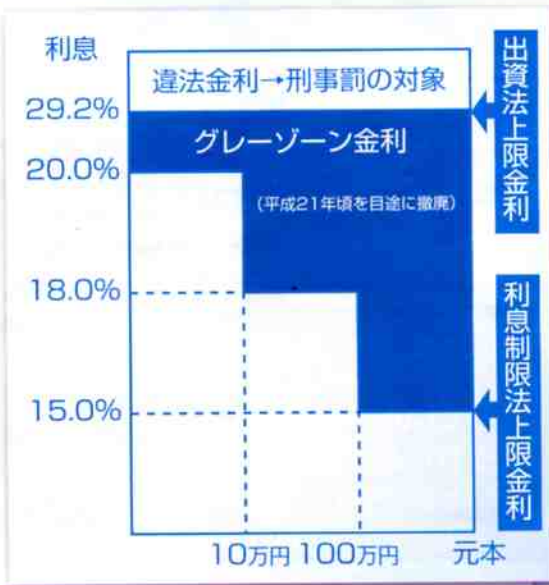
※民事法律扶助制度とは
収入等が一定額以下の場合、無料で法律相談を行い、
弁護士費用の立替払いを行う制度です。

知っていますか? 引き直し計算

利息について定めた法律には、「利息制限法」と「出資法」があり、異なる上限金利が定められています。この間の金利は「グレーゾーン金利」と呼ばれていますが、このグレーゾーン金利は一定の要件を満たさない限り無効であり、支払う必要はありません。

債務の整理を行う際に、債務を利息制限法に基づく金利で計算し直すことを「引き直し計算」といいます。引き直し計算により、債務の減額ができる場合があります。

また、長期にわたって返済を続けている場合には、払い過ぎた利息(過払い金)を取り戻せる可能性もあります。



男女共同 参画のひろば



働く女性のためのリーダーシップ養成講座

職場で!発言したかったあのひとこと。自分が担当したかったプロジェクト。
次のチャンスが来たら今度こそ手を上げ、発言したい!その自信をつけるための3日間です!

現在、活躍している女性の体験談をはじめ、多彩な講師陣による楽しいカリキュラムを通じてリーダーを目指す元気な女性の皆さんを応援します。奮って応募してください。

講座開催日	平成20年2月10日(日)	10:30~14:30
	平成20年2月16日(土)	10:00~14:30
	平成20年3月1日(土)	13:00~15:00
場所	大分市東春日町1番1号 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) 2階 大会議室	
募集人員	30名	申し込み締め切り 平成20年1月31日(木)
受講料その他	無料、託児有(要予約 1歳~就学前まで)	
申込先	NPO法人アシストパルオオイタ Tel 097-534-8033 Eメール apo2002@rapid.ocn.ne.jp	

平成19年度

「ちょいモテパパの休日講座」を開催しました

11月25日(日)
12月9日(日)



女性の社会進出が進み、仕事と家事・子育ての両立に悩む母親が増えるなか、父親に家庭生活を見直すきっかけにもらうため、父親と子どもを対象として、子育てや料理実習の講座を開催しました。



- 講座内容**
- 【父親講座】
 - ・ワーク・ライフ・リユニオン
 - ・子育てハッピー☆コーチング
 - 【子ども講座】
 - ・私もOK あなたもOK
 - ・ムーミン一家はなぜ楽しいのか
 - 【料理実習講座】
 - ・お弁当をつくりましょう!
 - ・野菜でお菓子を作りましょう!

父子で8日間チャレンジ / 家事チェック表

受講者には、「家事チェック表」を使って、父子で8日間、家事にチャレンジしていただきました。家事チェック表を利用し、家事労働負担を時間で表すことで妻にかかる家事負担の大きさを改めて感じる事ができたようです。

～家事チャレンジチェックを終えて～(本田さとえ講師)

「今回は家事チェック表があるので毎日頑張れた」とお父さん。帰宅が遅いながらも積極的に家事をなさっていた様子が見えてきました。お子さんは、お父さんが少ない時間の中で家事を頑張っていることをきちんと評価しており、手伝いたい家事(食事作り、風呂掃除やアイロンなど)をお父さんから習いたいという憧れも語ってくれました。チェック表のお母さんからのコメントもお父さんやお子さんへの「感謝状」のようでした。お父さんと一緒にいられて嬉しいとお子さんの大きな笑顔がありました。



おおいた男女共同参画プラン年次報告書を作成しました。

県では、大分県男女共同参画推進条例に基づき、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての報告書を作成し、公表しています。

平成19年版では、「おおいた男女共同参画プラン(改訂版)」の着実な推進を図るために設定された16の数値目標について、現状値等を掲載しています。

おおいた男女共同参画プラン(改訂版) 数値目標一覧

基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革

No	項目	計画策定時の数値		現況値		目標値 (平成22年度)
		年度		年度		
1	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	16	43.7%	16	43.7%	50%
2	「男女共同参画」の周知度	16	44.6%	16	44.6%	100%
3	男女共同参画に関する啓発講座の受講者数(累計)	16	293人	18	1,394人	1,300人
4	人権教育推進のファシリテーター養成数(累計)	16	30人	19	44人	96人

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

No	項目	計画策定時の数値		現況値		目標値 (平成22年度)
		年度		年度		
5	乳がん検診受診率	15	16.1%	16	17.4%	50%
6	高等学校へのエイズ予防教育(性感染症予防を含む)の実施	16	21校	19	23校	25校
7	人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合	15	45.0%	15	45.0%	48%

基本目標Ⅲ 男女共同参画実現のための環境整備

No	項目	計画策定時の数値		現況値		目標値 (平成22年度)
		年度		年度		
8	県の審議会等における女性委員の割合	16	27.6%	18	36.0%	40%以上
9	管理的職業従事者に占める女性の割合	12	3.9%	12	3.9%	6%
10	つどいの広場の設置数	16	6か所	18	14か所	31か所
11	ファミリー・サポート・センター事業実施市町村の割合	16	17.9%	18	27.8%	67%
12	育児休業制度の導入状況	16	68.7%	18	65.8%	75%
13	県職員(男性)の育児休業等取得率	15	0%	18	8.5%	(平成21年度) 20%
14	放課後児童クラブの設置数	16	165クラブ	18	183クラブ	220クラブ
15	認定農業者における家族経営協定締結割合	16	23.4%	18	24.2%	30%

推進体制の充実・強化

No	項目	計画策定時の数値		現況値		目標値 (平成22年度)
		年度		年度		
16	男女共同参画計画策定市町村の割合	17	44.0%	18	61.1%	89%

出前講座をいたします!

アイネスでは、市町村や消費者団体などの要請に応じて、講座・研修会等に講師を派遣しています。消費生活に関する情報の提供と消費者被害の未然防止を図ることが目的です。謝金・旅費等は県が負担しますので、費用は一切かかりません。お気軽にご利用ください。申し込みの際は、事前にアイネス担当者と日程等の打ち合わせを行った上で、原則として講座開催の2週間前までに、申請書を提出していただくことになります。

アイネスの講座・イベントのお知らせ

1月予定表

1	火		元旦
2	水		
3	木		
4	金		仕事始め
5	土	14:00～16:00	「NPO法人キャリアサポート草」無料相談
6	日	13:00～16:00	特別相談(消費生活)
7	月		
8	火	13:30～15:40	女性のくらし法律講座
9	水		
10	木	9:30～16:30	働きたい女性のための託児サービス
		13:00～17:00	IT学習支援(OA研修室無料開放)
11	金	15:00～16:30	「あいねず・きらり・ねっと」
12	土		
13	日	13:00～16:00	特別相談(消費生活)
14	月		成人の日
15	火		
16	水	15:15～16:05	消費生活ヤング講座(県立森高等学校)
17	木	9:30～16:30	働きたい女性のための託児サービス
18	金	13:30～15:30	地域消費者フォーラム in 佐伯
19	土	10:00～11:30	消費生活啓発講座(豊後高田田染公民館)
20	日		休館日
21	月		
22	火	9:30～10:15	消費生活啓発講座(佐伯総合庁舎)
		13:00～14:30	消費生活セミナー(由布市)
		13:30～15:40	女性のためのところから健康教室
23	水	14:15～15:05	消費生活ヤング講座(佐伯前高等学校)
24	木	9:30～16:30	働きたい女性のための託児サービス
		13:00～17:00	IT学習支援(OA研修室無料開放)
25	金		
26	土		
27	日	13:00～16:00	特別相談(消費生活)
28	月		
29	火		
30	水	13:25～14:55	消費生活ヤング講座(臼杵商業高等学校)
31	木	9:30～16:30	働きたい女性のための託児サービス

2月予定表

1	金		
2	土	14:00～16:00	「NPO法人キャリアサポート草」無料相談
3	日	13:00～16:00	特別相談(消費生活)
4	月		
5	火	13:30～15:40	女性のくらし法律講座
6	水		
7	木	9:30～16:30	働きたい女性のための託児サービス
8	金		
9	土		
10	日	13:00～16:00	特別相談(消費生活)
11	月		建国記念の日
12	火		
13	水		
14	木	9:30～16:30	働きたい女性のための託児サービス
		13:00～17:00	IT学習支援(OA研修室無料開放)
15	金		
16	土		
17	日		休館日
18	月		
19	火	13:30～15:40	女性のためのところから健康教室
20	水		
21	木	9:30～16:30	働きたい女性のための託児サービス
22	金		
23	土		
24	日	13:00～16:00	特別相談(消費生活)
25	月		
26	火		
27	水		
28	木	9:30～16:30	働きたい女性のための託児サービス
		13:00～17:00	IT学習支援(OA研修室無料開放)
29	金		



大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス)

〒870-0037 大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内)
TEL 097-534-4034 (代表) FAX 097-534-0684

◎ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html>
◎Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信-2008年1月号(平成20年1月1日) 発行 / 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)



古紙製紙率100%再生紙を使用しています